

着ぐるみ借用申請について

ころとんの着ぐるみの借用には事前に申請が必要です。

「ころとん着ぐるみ貸出要綱」をご確認の上、申請書式をダウンロードし、公益財団法人前橋観光コンベンション協会へ申請してください。

■申請手続き

①「ころとん着ぐるみ貸出要綱」をご確認の上、使用予定日の着ぐるみの空き状況を電話(027-235-2211)でご確認ください。

②確認後、申請書式をダウンロードし、郵送またはメールに添付、または持参により提出してください。

申請書には、イベント企画書等（イベント内容を記したものを）を添付してください。

※電話確認の段階では予約確定ではありません。申請が協会内で承認された順で予約確定となります。

■着ぐるみの借用料

利用料	
概要	料金
市外の法人その他の団体	1回 5,000円
市内の法人その他の団体(営利目的)	1回 2,000円
市内の法人	1回 500円
個人使用	借用できません

■着ぐるみの貸出・返却場所

場所：(公財) 前橋観光コンベンション協会（群馬県前橋市本町二丁目12-1前橋プラザ元気21 1階）

時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日・年末年始を除く）

■貸出しの注意点

- ・営利目的のイベントや参加者が限定される行事は貸出をお断りします。
- 商品等の販売促進活動(但し、当協会、市町村、県が主催となるもの及び、連携するものを除く)
- 参加者があらかじめ限定される行事又は特定の構成員向けに行う行事
(小・中学校及び高校の運動会、卒業式、バザー等)

■提出先

キャラクター等使用申請書とイベントの内容がわかるもの（企画書等）をメールに添付し、下記メールアドレスまでご送付をお願いいたします。

件名に「ころとん着ぐるみ借用申請について（団体名記入）」を入れてください。

info_kanko■maebashi-cvb.com（■を@に変えてください。）